

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
1	仕様書	2.3.2	調達期間	現行システムの仕様変更対応-想定規模10人月だが、10人月を超過した場合は別途契約(有償)となる理解で良いか。	10人月程度を想定しており、10人月を超えた時点で直ちに別途契約とするものではありませんが、別途協議によります。
2	仕様書	2.4	スケジュール	電子入札システムとの連携機能は、スケジュールどおりの設計、開発、テスト、連携が可能と考えてよいか。	あくまでも予定ですが現時点ではそのように考えております。
3	仕様書	2.4	スケジュール	入札情報システム(PPI)との連携機能は、スケジュールどおりの設計、開発、テスト、連携が可能と考えてよいか。	あくまでも予定ですが現時点ではそのように考えております。
4	仕様書	2.4	スケジュール	財務会計システムとの連携機能は、スケジュールどおりの設計、開発、テスト、連携が可能と考えてよいか。	あくまでも予定ですが現時点ではそのように考えております。

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
5	仕様書	2.4	スケジュール	「集合研修を行う場合は集合研修 1 回あたり 2 時間程度とし、2 回以上実施すること。」とあるが、受講職員人数、研修回数の上限を教えてください。	それぞれ上限は設けておりません。ただし、一度に受講する職員の人数は50名程度を想定しております。
6	仕様書	2.4	スケジュール	集合研修における開催会場や必要な機材等は貴県にて準備いただくと考えてよいか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書	3.6.4	連携方式	CE財団とのデータ連携については「API連携を前提とする」とあるが、API連携方式は提供があるのか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書	3.6.4(2)	連携方式	将来的にCE財団連携を実現した際の利用料は貴県負担という認識でよいか。	ご認識のとおりです。
9	仕様書	3.6.5	その他	入札参加資格審査申請システムと土木事務次期システムとの連携は別途契約の認識でいいでしょうか。	ご認識のとおりです。

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
10	仕様書	3.13	移植性要件	「新システムで有する添付ファイル(Excel,PDF等)を出力できること」との記載において想定しているファイルを教えてほしい。	エクセルデータ、pdfデータ、Wordデータ等を想定しております。
11	仕様書	3.16.3	認定資格	ISO/IEC27001,27017,27018のいずれかを取得していることが要件であると認識してよいか。	ご認識のとおりです。
12	仕様書	4.3	役割分担_本番移行	本番移行の期間として2026年12月に3日間又は4日間程度、システム停止期間を設けることは可能か。	システム停止は基本的に閉庁日(土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始)に実施することを想定しています。やむを得ず閉庁日以外においてシステム停止が必要な場合は、停止可否や停止方法等について協議を要するものと考えます。
13	仕様書	4.5	試験運用要件	外部システムとの連携テストにおいて、外部システム側の操作等は外部システム側で対応いただけるものと認識して良いか。またその際の費用は外部システム側が負担されることでよいか。	現時点ではそのように想定しております。
14	仕様書	4.5	試験運用要件	「新システムを利用した一連の業務を行えるものとする」と記載がある。外部システム側に検証機等がありテストとして連携可能と考えてよいか。	検証機等によるテストを想定していますが、外部システム側の状況は未定です。

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
15	仕様書	4.6.2	移行対象範囲	「最終状態の完成案件の予算情報は編集可能であること」と記載があるが、完了案件に対しどのような場合にどのような修正が必要となるのか。過年度案件も修正が必要な場合があるのか。	修正内容は、契約金額等が想定されます。過年度案件についても修正が必要な場合があります。
16	仕様書	4.6.2	移行対象範囲	移行対象データは過年度分全てと理解すればよいか。	ご認識のとおりです。
17	仕様書	5.2	SLO要件	「SLO」の記載があるため、目標型との理解でよいか。	目標型又はその他の方法によるかは、提案書にお示しいただければ結構です。
18	仕様書	5.3.2	業務履行場所	「物理的またはVPN等により論理的に独立した回線とすること」と記載があるが、セキュリティ対策を講じていれば独立した回線でなくてもよいか。	基本的には仕様書のとおりですが、独立した回線による業務履行が困難で、かつセキュリティ対策を講じた上で独立していない回線による業務を履行することが合理的である場合は、あらかじめ県の承諾を得れば可能とします。
19	仕様書	5.11	次期システムへの移行	「次期システムのデータ移行用に以下のデータ抽出作業を本調達のコストとして見込むこと。」と記載があるが、次期システムとは何のシステムを指すのか。	本システムと同様の目的で同種の機能を備えるシステムであり、将来的に構築(再構築含む)することが見込まれるものを指します。

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
20	仕様書	5.12	ネットワーク環境の移行	「行政ネット系からインターネット系に移行することになった場合、本システムの移行作業を行うこと」と記載があるが、一方で3.15.3に「令和8年1月以降、インターネット系に以降する予定がある」と記載がある。インターネットでのシステム利用を前提と考えてよいか。	ご認識のとおりです。
21	提案書作成要領	3(6)	提案書等作成上の留意事項	「提案書評価基準」の分類に従い、項目12と項目17が類似している部分があるが、統合した形で提案書を構成してもよいか。	構いません。
22	提案書評価基準	8	各機能の実現性	「必須項目の代替提案(△)に具体的な代替案の記載がない場合」とは、県が求める提案又は実現性が困難と県が判断した場合は×となるのか。	必須項目の代替提案(△)に具体的な代替案の記載が無い場合は対応不可(×)と同等とみなします。 また、必須項目の代替提案(△)の水準に対し疑義が生じ、提案事業者への確認等を行った上においても県が同等以上でないと判断せざるを得ない場合には、評価点の減点もしくは失格とします。
23	提案書評価基準	17	運用保守 システム修正	年間3.0人月の機能改善を提案することになっているが、具体的にどのような作業を想定しているのか。	制度改正やシステムの利便性向上のための軽微な改修についての作業を想定しています。
24	入札説明書	11	プレゼンテーション	実施方法を示されたい。(出席可能人数、制限時間、形式等)	出席可能人数は3人までとします。制限時間はプレゼンテーション30分及び質疑15分です。形式は面談とし、説明はプロジェクターリーダーが行ってください。質疑対応は参加者全員が可能です。なお、プレゼンテーション会場のプロジェクターは使用可能ですが、投影資料は提案書として提出した資料に限ります。

奈良県土木事務管理システム再構築・運用保守業務に関する質問及び回答

番号	項目			質問内容	回答
25	契約書案	-	-	契約書案と乙作成受託条件明細書(作業内容・作業範囲、役割分担、作業スケジュール等を定義したもの)をあわせて契約書となる認識で良いか。	契約書案及び仕様書が基本の形となります。乙作成受託条件明細書の添付については協議によります。
26	契約書案	契約条項	-	契約条項の内容は協議可能か。	契約条項の内容は、公告時に提示した契約書案を基本とし、ただし協議が必要な事項がある場合は、対応を検討します。
27	契約書案	第10条	運用保守業務に係る経費の請求と支払い	年度請求ではなく月額請求をするご契約内容の理解で良いか。	ご認識のとおりです。